

おかやまエコガイド



岡山県エコ製品

県が定める認定基準を
満たしたリサイクル品



岡山エコ事業所

再生品の使用促進などに
積極的に取り組んでいる事業所

Reduce

リデュース

ごみを
サイ小限に!

簡易包装や詰め替えの
製品を利用し、
マイバッグを持参しよう!



Reuse

リユース

繰り返し
つかエル!

リターナブル容器や
フリーマーケット、
リサイクルショップを
利用したり修理して
長く使おう!

Recycle

リサイクル

再び
イカす!

ゴミを分別してリサイクルしたり
岡山県エコ製品など
リサイクル商品を選ぼう!



©岡山県「ももっち」

3Rを推進し、ごみを出さない社会を目指して
**「おかやま・もったいない運動」を
推進しています**



©岡山県「うらっち」

／ もっと身近に、環境にやさしい選択を ／



おかやまの エコな選択



県では、天然資源の消費を抑制し、資源の再利用を行うことで、環境への負荷をできる限り減らす循環型社会を目指しています。その実現のため、様々な取組や制度を設けており、県民の皆さまにも環境にやさしい選択をしていただきたいと願っております。ひとつひとつの選択で、岡山はもっと地球にやさしいエコな街になります。

3Rを
意識した
選択を

岡山県における
エコな
認定制度

3Rを意識した選択を

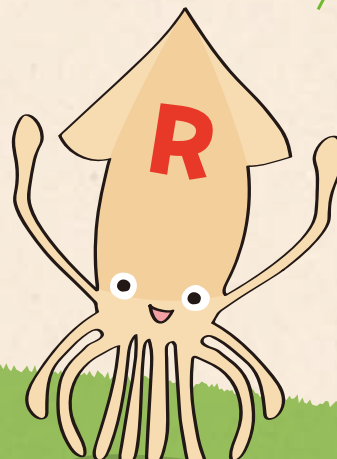
Reduce
リデュース
ゴミの量を
減らす



Reuse
リユース
くり返し
使う



Recycle
リサイクル
資源や製品として
再び利用する



3Rを推進し、ごみを出さない社会を目指して

「おかやま・もったいない運動」



岡山県における エコな認定制度



県では、岡山県循環型社会形成推進条例第27条に基づき、
循環型社会の形成に資する製品を『岡山県エコ製品』として認定しています。

また、循環型社会形成のための取組を行っている事業所を
『岡山エコ事業所』として認定し、循環型社会の推進を図っています。

岡山県エコ製品

P3～57

県では、製品の価格、用途、特性や工事の施工条件などを総合的に勘案して岡山県エコ製品の積極的な使用に努めることとしています。県民や事業者の皆様、岡山県エコ製品を積極的に御利用ください！

岡山県エコ製品認定について	P3
表示マークの使用に関する要領	P5
品目別認定件数	P6
事業者別認定一覧	P7

●文具類	P13
●制服・作業服等	P16
●机	P19

各種資材	●再生加熱アスファルト混合物 …	P20
	●再生骨材 ……………	P22
	●プレキャストコンクリート製品 …	P28
	●改良土 ……………	P39
	●再生処理土 ……………	P42
	●流動化処理土 ……………	P42
	●その他資材 ……………	P43
	●その他 ……………	P54

岡山エコ事業所

P58～72

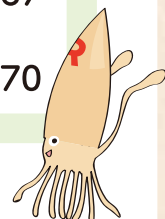
県では、循環型社会形成のための取組を行っている事業所を岡山エコ事業所として認定し、広く周知を行うこととしています。環境にやさしい取組を行っている県内の事業所の皆様、是非御応募ください！

岡山エコ事業所の認定制度について	P58
岡山エコ事業所の認定基準	P59
岡山エコ事業所の認定手続き～交付まで	P61

●岡山エコ事業所一覧 [ゼロエミッション事業所]	P62
●岡山エコ事業所一覧 [一般事業所]	P67
●岡山エコ事業所一覧 [小売店]	P70



ECO TOPICS



- ①巡回エコ製品等普及展示会 P15
- ②おかやまフードトリップ P19
- ③10月は「食品ロス削減月間」 P34
- ④瀬戸内4県 一斉清掃大作戦！ P36
- ⑤小学生ファミリーエコチャレンジコンテスト P42
- ⑥海ごみ削減キャンペーン「おかやまゴミ退治大作戦」 P53
- ⑦岡山県庁スイーツビュッフェ P57
- ⑧晴れの国グリーンアップおかやま P61
- ⑨ワンウェイ(使い捨て)プラスチック削減キャンペーン P66
- ⑩おかやまプラスチック3R宣言事業所 登録募集中です！ P66
- ⑪おかやま30・10運動にご協力ください。 P68
- ⑫もったいないフェア P69

総合
評価値 80

・古紙パルプ配合率 : 60
・森林認証材パルプ利用割合 : ー
・その他持続可能性を目指したパルプ : 15
・塗工量 : 5

このパンフレットは植物油インキ、古紙を多く配合した再生紙を使用しています。



問い合わせ先

岡山県 環境文化部 循環型社会推進課
Tel.086-226-7306 Fax.086-224-2271
電子メール junkan@pref.okayama.lg.jp

<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/30/>

こちらの2次元バーコードからでもご覧いただけます ➡



産業廃棄物処理税
活用事業

県では、産業廃棄物の処分量に応じて、事業者には課税し、
廃棄物の抑制やリサイクルの推進に活用しています。
この冊子は、岡山県産業廃棄物処理税で作成しています。